

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20

4 おわりに

薬事分科会におかれては、本提言を踏まえ、申し合わせの見直しを検討するとともに、今後とも、分科会運営の一層の中立性、公平性及び透明性の確保に努めていただくよう希望する。

公開で行った本委員会の議論などを通じて、「審議参加に関する遵守事項」の内容がより多くの国民に周知されるとともに、薬事分科会の審議の中立性、公平性及び透明性を高める不断の努力が継続されることを期待したい。

なお、2(3)1)②で示されたアンケート調査の暫定集計結果によれば、奨学寄附金の経理方法に関する規程や管理の状況から見て、現時点において、奨学寄附金の大学内における制度的な位置付けや取扱いが定まっているといえる状況にはない。また、奨学寄附金の受領に関する情報公開については、国公立・私立での別や大学ごとに対応に違いが見られた。情報公開の範囲については、個人情報の保護等様々な観点に留意する必要があると考えられるが、今後、奨学寄附金の位置付けや情報公開の透明性が一層高まる方向での検討が進められることを望みたい。

以上

- 削除:
- 書式変更: インデント: 最初の行: 2 字
- 削除: <sp>上記の検討に当たっては、以下の点について留意すべきである。  
【今後の検討に当たって上記以外に留意すべき事項を記載】  
【その他、全体として留意すべき事項を記載】
- 削除: していただくとともに
- 書式変更: インデント: 左 0 字
- 削除: ると
- 削除: はあるものの、学外へ企業名、金額及び受取人の情報を広報しているところはなく、
- 削除: 奨学寄附金の受領に関する情報公開については、国公立・私立での別や大学ごとに違いはあるものの、学外へこれらの情報を広報しているところはなく、情報公開請求時にもすべては公開していない実態が明らかになったが、
- 削除: について
- 削除: 大学側における情報公開等の取組が進むこと
- 削除:

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17

審議参加に関する遵守事項の検証・検討委員会 構成員名簿

神山美智子 (弁護士)

桐野 高明 (国立国際医療センター総長)

杉浦 幸雄 (同志社女子大学薬学部医療薬学科教授)

○ 花井 十伍 (全国薬害被害者団体連絡協議会代表世話人)

◎ 樋口 範雄 (東京大学法学部教授)

日比野守男 (東京新聞論説委員)

(◎ : 座長、○ : 座長代理)